

2018年9月13日

○ 9月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から、7年6ヶ月が経過いたしました。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。
- まず始めに、花角知事による当発電所視察についてです。
先週、花角知事に当発電所を直接ご覧いただく機会を得ました。
当日は、福島第一原子力発電所事故の反省や教訓を踏まえた安全対策、緊急時の対応力強化のために所員が訓練に取り組んでいる姿をご視察いただきました。
知事からは、初めて原子力発電所を視察し、施設の概要を知ることができた。安全対策に努力していることは理解したが、取り組みが十分かどうかは検証委員会で議論を深めてもらいたい、と言った趣旨のご発言がありました。
また、私どもが取り組んでいる安全対策について、より一層情報発信に努めて欲しい、といった旨のご要請もいただきました。
私どもとしましては、引き続き、安全性向上の取り組みを着実に進めるとともに、そのような取り組みについて、県の検証委員会も含め、地域の皆さまへの情報発信を充実していくとともに、3つの検証について、十分な検証ができるよう、最大限の協力をさせてい

ただきたいと考えております。

- 次に、発電所内における安全対策工事の状況についてです。

先月の会見より、現在進めている安全対策工事の状況について、個別にご紹介しておりますが、今回は「電源対策」についてご説明いたします。

新規制基準では、送電線を通じて受電する外部電源や各プラントに設置している非常用ディーゼル発電機など、既存設備の電源を喪失した場合でも、原子炉内や使用済燃料プール内にある燃料の損傷を防止するため、必要な電源を確保することが求められております。

具体的には、空冷式ガスタービン発電機、電源車といった交流電源の代替設備や、プラント内に設置する蓄電池や充電器など、直流電源の代替設備を配備する対策を進めております。

引き続き、現場の工事や詳細設計にしっかりと取り組むとともに、地域の皆さまへ丁寧な情報発信に努めてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以 上